

ひらしんは「ひらかた万博」を応援しています。

HIRAKATA EXPO 個人の方も! 法人の方も!



# ひらしん 万博 応援定期

大変ご好評につき募集額

# 200億円緊急追加!

募集総額

300億円を

# 500億円に 拡大しました!

※ 募集総額に達した場合、募集を終了する予定です。

取扱期間 令和5年6月1日(木)～  
令和5年12月22日(金)

取扱期間も  
延長!

令和6年3月29日(金)まで

ご利用いただける方	個人、法人のお客さま
預入期間	1年、3年、5年
預入金利	預入期間の店頭表示金利に上乘せ
預入金額	20万円以上(原則新規預入)
お客様毎の預入限度額	3,000万円まで(注1)

## 期間1年

店頭表示金利に**プラス**

# 0.10%

## 上乘せ

(税引き前)

## 期間3年

店頭表示金利に**プラス**

# 0.25%

## 上乘せ

(税引き前)

## 期間5年

店頭表示金利に**プラス**

# 0.30%

## 上乘せ

(税引き前)

みなさまのお預入れが  
「ひらかた万博」の応援になります。

「ひらかた万博」って何??  
～みんなで創ろう! この街の未来～

枚方市HPへ  
ひらかた万博  
(HIRAKATA EXPO)

枚方信用金庫は、本定期預金の令和5年12月22日(金)時点の残高の0.005%に相当する金額(上限150万円)を「ひらかた万博推進基金」へ寄付させていただきます。(※お客様のご負担はございません。)



- 店舗営業エリア外にお住まいかつ店舗営業エリア外にお勤めの場合、原則として口座開設その他のお取引をお断りさせていただきます。
- 金利の運用は初回満期到来日までとします。
- 原則、満期日前の解約はできません。やむを得ず満期日前に解約される場合は、解約日現在の普通預金利率により中途解約利息を計算します。
- この定期預金は預金保険が適用されます。(同保険の範囲内で保護されます。)
- 個人の利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます。)
- ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる預金利息には「復興特別所得税」が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
- 法人は総合課税となります。尚、2016年1月1日からの利子割(預金利息等から特別徴収する地方税5%)廃止に伴い、地方税の徴収はなくなり、国税15.315%の税金がかかります。
- (注1) お客様毎の預入限度額は令和5年12月22日までは5,000万円、令和5年12月25日以降は3,000万円となります。



詳しくはお近くの「ひらしん」まで  
お問い合わせ下さい

<https://www.hirakata-shinkin.co.jp/>



## 枚方信用金庫

Hirakata Shinkin Bank



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 利息優遇（寄付型）定期預金（ひらしん「万博応援定期」） 単利型

（令和5年12月25日以降）

1 商品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>利息優遇（寄付型）定期預金（ひらしん「万博応援定期」） 単利型</li> <li>愛称：ひらしん「万博応援定期」</li> </ul>
2 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人および個人の方</li> </ul>
3 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式：1年、3年、5年</li> <li>法人は1年、3年、5年、個人の方は1年での取扱いとなります。</li> <li>預入時のお申し出により、自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。</li> </ul>
4 預入方法 預入方法 預入金額 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入</li> <li>1口20万円以上 預入上限額は合計3,000万円まで</li> <li>1円単位</li> </ul>
5 取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年6月1日～令和6年3月29日 預入総額が500億円に達した場合、募集を終了する予定です。</li> </ul>
6 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して支払います。</li> </ul>
7 利息 適用金利 利払頻度 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利（預入時の利率を満期日まで適用します。）</li> <li>預入日のスーパー定期預金（預入期間が同一のもの）の店頭表示金利に、1年もの：0.10%、3年もの：0.25%、5年もの：0.30%を上乘せします。（以下「約定利率」といいます。）</li> <li>なお、自動継続後の利率は、継続日時点のスーパー定期預金の店頭表示金利となります。</li> <li>預入期間2年未満のものは満期日以後、元金支払時に一括して支払います。</li> <li>預入期間2年以上のものは、中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。</li> <li>なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%・小数点第3位以下切捨て）により計算します。</li> <li>付利単位を1円として1年を365日とする日割計算</li> </ul>
8 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。）</li> <li>※ 2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</li> <li>法人は総合課税となります。尚、2016年1月1日からの利子割（預金利息等から特別徴収する地方税5%）廃止に伴い、地方税の徴収はなくなり、国税15.315%の税金がかかります。</li> </ul>
9 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の場合はマル優の取扱いができます。</li> <li>個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乘せした利率）</li> </ul>
10 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>別表の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。なお、中間利息が支払われている場合には、中途解約利息との差額を清算します。</li> </ul>
11 苦情処理措置 紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはコンプライアンス統括部（9時～17時、電話：0120-414-051〈フリーダイヤル〉）にお申出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
12 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>預金保険制度の付保対象預金です。元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</li> <li>店舗営業エリア外にお住まいかつ店舗営業エリア外にお勤めの場合、原則として口座開設その他のお取引をお断りさせていただきます。</li> </ul>

# 利息優遇（寄付型）定期預金（ひらしん「万博応援定期」） 複利型

（令和5年12月25日以降）

1 商品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>利息優遇（寄付型）定期預金（ひらしん「万博応援定期」） 複利型 愛称：ひらしん「万博応援定期」</li> </ul>
2 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の方のみ</li> </ul>
3 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式 3年 5年</li> <li>預入時のお申し出により、自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。</li> </ul>
4 預入方法 預入方法 預入金額 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入</li> <li>1口20万円以上 預入上限額は合計3,000万円まで</li> <li>1円単位</li> </ul>
5 取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年6月1日～令和6年3月29日 預入総額が500億円に達した場合、募集を終了する予定です。</li> </ul>
6 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して支払います。</li> </ul>
7 利息 適用金利 利払頻度 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利（預入時の利率を満期日まで適用します。） 預入日のスーパー定期預金（預入期間が同一のもの）の店頭表示金利に、1年もの：0.10%、3年もの：0.25%、5年もの：0.30%を上乗せします。（以下「約定利率」といいます。） なお、自動継続後の利率は、満期日時点のスーパー定期預金の店頭表示金利となります。</li> <li>満期日以後に一括して支払います。</li> <li>付利単位を1円として1年を365日とする日割計算で、6ヶ月複利の方法で計算します。</li> </ul>
8 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。）</li> <li>※ 2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</li> </ul>
9 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>マル優の取扱いができます。</li> <li>自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率）</li> </ul>
10 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により6ヶ月の複利計算した中途解約利息とともに支払います。</li> </ul>
11 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはコンプライアンス統括部（9時～17時、電話：0120-414-051〈フリーダイヤル〉）にお申出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
12 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>預金保険制度の付保対象預金です。元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</li> <li>店舗営業エリア外にお住まいかつ店舗営業エリア外にお勤めの場合、原則として口座開設その他のお取引をお断りさせていただきます。</li> </ul>